

麻生町報

発行所
麻生町42番地
麻生町役場
発行人
永作実
印刷所
麻生印刷所

38年度重点施策 東中学校第三期工事 麻生・行方・小高中の統合等

本年度重点施策を次のように実施したいと存じます。皆様からの御協力をお願いいたします。

東中学校第三期建築工事
新市町村建設促進法に基づき、麻生町建設計画により、昭和36年度第一期工事二二三坪、昭和37年度第二期工事三六二坪の建設を終り、本年度第三期工事を実施いたします。

建設坪数一五八坪(特別教室四、管理室三、便所二)事業費一四、一九九、七〇〇円。資金計画は国庫補助四、三六五、〇〇〇円、起債四八〇、〇〇〇円、一般財源五〇三、四七〇、〇〇〇円にります。

麻生・行方・小高中学校統合

新町建設計画に基づいて麻生行方、小高の中学校の統合を促進して、適正規模の学校として、教科担任制の確立をはかり、教育効果の向上と、町財政の軽減を計ろうとするも

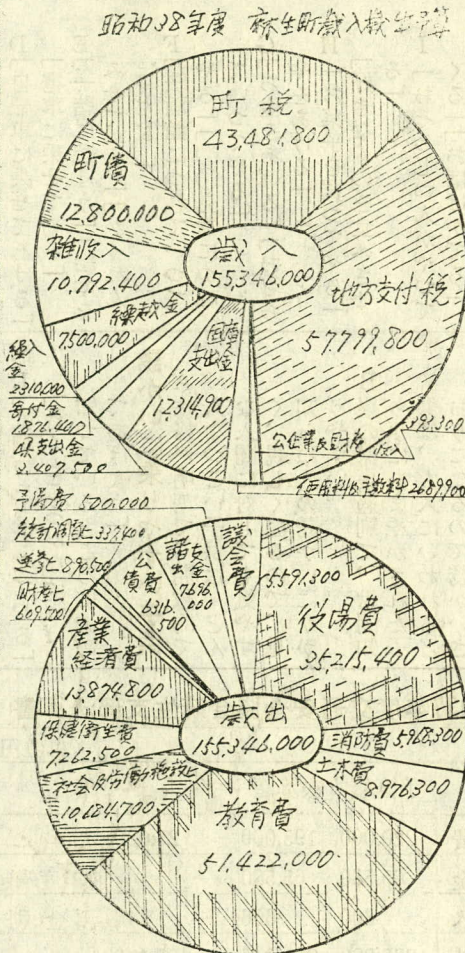
四月十七日に行なわれた茨城県知事選挙及び茨城県議会議員一般選挙には、一人のこらず投票の推進に積極的に努力して、立派な成績を挙げた小

小高婦人会・町選管委

縣知事選挙に表彰される

高婦人会は、五月十一日、茨城県選挙管理委員会から表彰をうけた。

また、町選挙管理委員会も、適正な管理執行と一人のこらず投票運動の推進に努力したことと表彰されました。



ので、今年中に統合を実施する予定です。今年度は第一期建設費に一九三、五〇〇、〇〇〇円を計上しました。敷地未定のため補助起債等が危ぶまれている状態です。敷地未定から、工事着手は困難であろうかと思われます。敷地については、西浦地区中学校統合協議会が設置されて現在検討中であり、黄い病防疫対策黄い病防疫による被害をくいとめ

黄い病防疫農薬散布終る
皆様の御協力によりまして、ヘリコプターによる黄い病防疫農薬散布を終了いたしました。最終日に事故がありました。幸い大したことはありませんでした。朝早くから寄せられた役員の方々に心からお礼申し上げます。

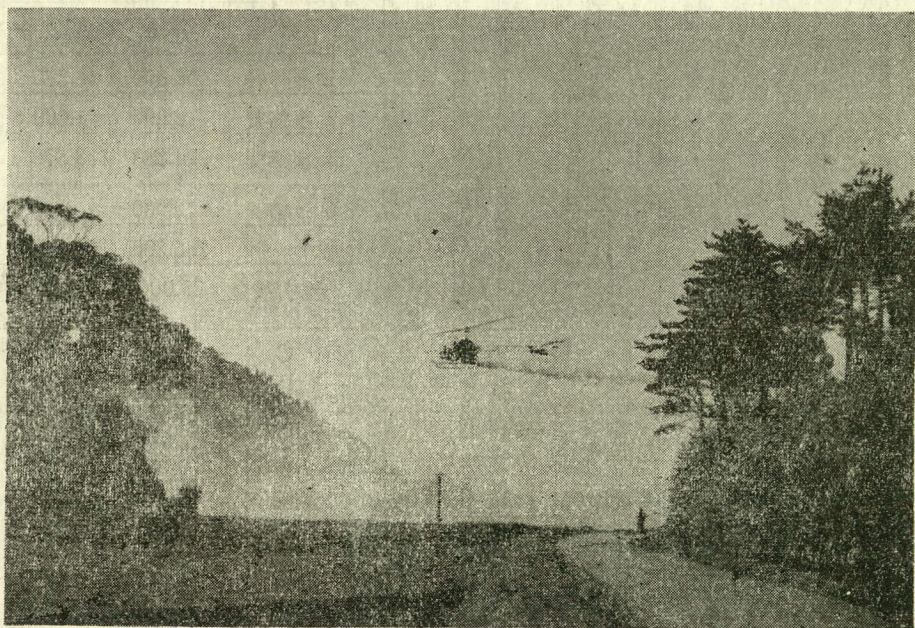
人権相談所開設

5月29日大和出張所で

憲法週間の記念行事として、五月二十九日午前十時から大和出張所で法律人権相談所をひらきます。どなたも御遠慮なくご利用下さい。

あなたのまわりに

- 1 人身売買
- 2 金銭貸借関係
- 3 結婚の無理強い
- 4 嫁と姑の関係
- 5 寄附の強要
- 6 土地家屋の問題
- 7 村八分
- 8 差別待遇



行政相談委員に瀬尾正満氏

行政苦情を申出下さい

行政相談委員正木邦司氏が死亡された後任に瀬尾正満氏が委嘱されました。この行政相談委員は次のような職務を持つております。どしどし御相談をお待ち下さい。

- 1 行政に関する苦情等の申出があつたときは、申出人より事情を聴取の上、これを地方
- 2 監察局に連絡すること。
- 3 地方行政監察局長が前号の連絡によりとつた措置の結果等について申出人に伝達すること。
- 4 行政苦情相談業務等に関する啓もうおよび宣伝を行なうこと。
- 5 前各号に関連し、地方行政監察局長に意見を述べ、その他必要な協力をする。
- 6 必要に応じて、地方行政監察局長に意見を述べ、その他必要な協力をする。

などがありましたら遠慮なくどしどし御相談ください。担当は、事務局の職員と人権擁護委員の皆さんが応対してきます。年賀はがきの賞品お年玉つき年賀はがきの賞品で交付期限は、七月十九日まで受け取つていない方は、早速近くの郵便局で受けとってください。

農地の転用や移動などの注意

農地を宅地や養魚池等に転用する場合や農地を売つたり他に耕作させる等移動しようとする時は必ず事前に町の農業委員の方に御相談下さい。最近転用してしまつたり移動してから委員会にかけられてこの処理に非常に困難な例があります。この点十分御注意下さい。

健康優良児

さ ま る

37年度健康優良児の表彰を左記のように行います。

- 五月十五日午後一時
麻生町公民館
表彰者()内は父の名
- 成松伸行(新) 栗原秀雄(直三郎) 高橋千恵(信夫)
 - 菊地俊哉(晋) 小沼剛(久男)
 - 飯田きよみ(清) 小沢恵子(富夫)
 - 東山清一(正) 荒野恵子(治) 小貫比左枝(平太)
 - 坂本稔(宏) 鬼沢勝(紀年) 芝和久(昌雄)
 - 永作哲男(敏男) 石神義康(都男)
 - 根本則夫(智雄) 川島登美子(勝)
 - 浜名由紀子(正男) 大輪幸夫(実)
 - 遠藤隆子(健一) 大

4月末日人口

	男	女	計	世帯数
麻生地区	2,748人	2,963人	5,711人	1,212
太田地区	1,088	1,130	2,218	398
大和地区	2,515	2,720	5,235	934
行方地区	1,250	1,373	2,623	502
小高地区	1,784	1,862	3,646	678
計	9,385	10,048	19,433	3,724

☆5月のこよみと行事☆

- 1日 メーデー、日本赤十字創立記念日
- 町更生資金貸付調査委員会
- 2日 区長会議、八十八夜
- 3日 憲法記念日
- 4日 日赤募金打合せ(麻生)
- 5日 子供の日、端午の節句
- 6日 日赤募金(大和、太田)立夏
- 7日 (行方、小高) 農業学校、公民館審議会
- 8日 世界赤十字デー、農業委員会
- 10日 愛鳥週間始まる(16日まで)
- 11日 春の全国交通安全運動(20日まで)
- 12日 母の日
- 13日 農業危害防止運動(6月14日まで)
- 交通安全運動バレード
- 16日 町福祉協議会
- 25日 保護司法施行記念日(昭25年)
- 27日 民生委員協議会

吉展ちゃん誘かい事件に 心の準備をしよう

三月三十一日午後六時頃都内台東区のある公園内で起きた村越吉展ちゃん(四歳)の誘かい事件に、警察では、この事件に關係があると思われるような情報をあつめていいます。

この情報がありまじたら、いそいで警察署が駐在所に御連絡下さい。

誘かい事件を深くしらべると次のような分岐が出来ます。これらに事についてお互いに注意して下さい。

A 子供をえさに身代金をとる。

B 売りこばして金をもうける。

C 子供を連れだして性的いたずらをする。

D 子供がかわいくてたまらず連れ歩く。

E いたずら半分に連れだす。

F 恨みをはらすために子供を連れだす。

G 子供を誘かいしたなどとニセ電話で子供をダシに金をまきあげる。

ねられる子供

A 人見知りしない幼児

B 世間知らずに育てられてひとり歩き、ひとり遊びの子供、幼児

C 愛情に飢えていた幼児

D 愛情に飢えていた幼児

つれだす方法

A 「道を教えてくれ」「学校の話聞かせて頂戴」

B 「お友達と呼んでいい」

赤十字募金運動に 御協力をお願いします

一八六三年にはじめてスイスジュネーブに赤十字組織が誕生してから満百年に当ります。この間すべての国民の温かい御協力によって、日本赤十字社事業も目覚ましい発展を遂げております。これを記念して更に大にその事業を拡充することになりました。御存じの通り日本赤十字社は震災、風水害、火災等の発生に対しいち早く救護班をおくりその救護に当り、見舞品を贈り又

無料巡回診療或は家庭看護法急救法等の指導講習等皆様の御期待と御要望にこたえるためいつでも万全の備えをもっております。

本年も例年の通り日赤事業資金募金運動がはじまつております。何卒麻生町全戸が入運動に御協力を頂戴いたしたいと存じます。婦人会、民生委員等の奉仕団の皆さんが各御家庭を訪問されますので御協力を切にお願いいたします。

C 「お母さんが待つている」「お父さんが交通事故で入院した」「一緒にいこう」

D 「自転車に乗せてあげる」「電車に乗せてあげる」

E 「一緒に遊ぼう」「絵本をみせてあげる」「かくれんぼしよう」

F 「映画館につれていってやる」「○○見物につれていってやる」

G 「お金をあげる」「おもちゃをあげる」

H 「お菓子を買ってやる」「好きなものを食べさせよう」

I 「おそろしい人がやつてくる」「おぼけがでる」「騒ぐとこわいぞ」「ついでにこわいぞ」

J 「話があるからついてこい」

K 「いうことを聞かないと家に知らせる」「お友達にいいふらす」

L 「就職口をさがしてやる」「行くところがなければ知っているとこに泊めてあげよう」

誘かいに乗りやすい子供

A 性格が明朗で、開放的な人なつこい子供は、どんな人間に対しても気やすく、親しくなるので、見知らぬ人の誘かいにかかりやすい。

B 親の保護過剰で、世間知らずにあまやかされた子供は、大人にいわれるとおりにするので誘かいされやすい。

C 両親がともかせぎなどで留守になり、いつも夕方

までひとり遊びしている子供

D 両親のいない子供、片親の子供など、ゆがめられた家庭に育ち、正常な愛情を与えられていない子供は、誘かいされやすい。

一般の協力

家庭でどのように子供にいいきかせるか、世間の人々の協力が必要ならば、ねられる子供を救うことはできません。他人の子も、自分の子と同じような気持ちになって、子供を守ってください。

昭和37年度交通安全協会麻生支部決算書						
(歳入)			(単位円)			
款	予算額	決算額	比増	較減	備考	
1. 会費	220.000	195.000		25.000		
2. 繰越金	65.580	65.580				前年度繰越金
3. 諸収入	800	666		143		預金利子
総計	286.380	261.246		25.143		
(歳出)			(単位円)			
款	予算額	決算額	比増	較減	備考	
1. 会計費	50.000	46.370		3.650		総会及び役員会費
2. 事務費	2.000	1.000		1.000		
3. 事業費	224.380	138.876		85.504		宣伝啓発その他諸費
4. 予備費	10.000			10.000		
総計	286.380	186.246		100.154		
差引残金			75.000円 昭和38年度繰越金			

右記のとおり昭和三十八年四月二十六日総会に於て議決されましたので町報を通じて御連絡いたします。

麻生地区交通安全協会麻生支部長 永作利雄

5月10日から愛鳥週間

野鳥のすみ場所は日増しにせまなつていく。

5月10日から愛鳥週間が始まります。毎年、全国的行事として行なわれるこの運動は、「山や野に生息する鳥を保護するために」国民運動です。

私たちが山や野で聞く、あの美しい鳴き声や、可愛い姿は私たちの心をどんなにやわらげ、楽しませてくれるでしょう。

野鳥を可愛がることは、だれでもがもっている、くすみの心のあらわれで、鳥がこな

野鳥が、どのくらい虫を食べているか、一般にはあまり知られていないようですが、普通一日に体重の3分の1(ひなは2分の1)に相当する量の虫を食べているといわれています。

たとえば、小さなシジュウカラの親は、巣にいるひなたちに三百三十四匹の虫を運んで食べさせています。

またムクドリは、一日に五百七十四匹も私たちのなじみの深いツバメは、日本にいる間六ヶ月で、一羽のツバメが、約二万匹の害虫を退治しているといわれています。

このように野鳥は、私たちのために、いろいろと役立ってくれます。

ところが、最近わが国の森林や、田畑を荒らす害虫類がふえるばかりです。

これも、わが国に野鳥が少なくなっているためだといわれています。

野鳥は保護されている。

このように、私たちの生活にたいせつな野鳥は、法律で大切に保護されています。

たとえば、スズメ一羽でも、許可なしに捕えることは許されません。もちろん、卵やひとも捕ることはできません。

メジロやヤマガラ、ウグイスヒバリなどをかごの中に入れて飼っている人がありますが、どうしても飼いたいときは、必ず許可を得て飼わなければなりません。

みなさん、野鳥は、私たちの生活に深いつながりを持っているのです。

この愛鳥週間に機に、これを可愛がって保護し有益な鳥を増殖したいものです。

愛鳥の心は、私たちの社会生活に、明るい希望をもたらすものではないでしょうか。

なくしたい農薬事故

農薬の進歩は、まことにめざましいものです。

有機リン系(パラチオンなど)、有機塩素系(BHC、PCPなど)、有機窒素系(フソール、フラトールなど)をはじめとする新農薬は、植物防疫に偉大な効果をあげています。

しかしその反面、かなりの事故が各地に発生しております。この予防に大切なことは、農薬の毒性を正しく知って、使用するに十分な注意を払うことです。

厚生省令では、毒物または劇物を農業上使用する農家は、次のとおり定められています。

①毒物または劇物を貯蔵する場合：毒物または劇物を貯蔵したり、運搬したり、陳列したりする場合、堅固な容器か被包を用い、かぎをかける、蓋を施すなど毒物または劇物が盗難にあたり飛散もれ、流れ、しみ出ることを防ぐのに必要な方法をとる。

②飲食容器の使用禁止：毒物または大半の劇物は、飲食物の容器として通常使用される物(酒ビン、ビールビンなど)を使用してはならない。

③毒物または劇物の表示：容器やつづみであるものに「医薬用外」の文字と、「毒物」は赤地に白色で「劇物」は白地に赤色で「劇物」の文字を表示すること。

④毒物または劇物を貯蔵陳列する場所の表示：毒物または劇物を貯蔵する場所に「医薬用外」の文字と毒物は「毒物」劇物は「劇物」の文字を表示すること。

⑤毒物または劇物の廃棄：保健衛生上危害を生ずるおそれのないようにして廃棄すること。

特定毒物の処理は
どうしたらよいのか

①必ず使用者が定められた農薬を、定められた用途に使用する。

②使用するときは必ず法定の公示をすること。

③使用するときは、必ず実地指導のもとに使用し、残品を自宅へ持ち帰らないこと。

④器具、空の容器を完全に処理すること。

以上のことを完全に守れば事故はなくなります。

通貨価値の低下を調整するために、通貨の価値を切り下げることとあります。

たとえば一ドル三六〇円の為替率を切り下げ、一ドル四〇〇円とか四五〇円にするということです。(広報研究より)

野鳥は害虫雑草の防除に役立つ

野鳥は、自然の森や野で、思うように、自由な生活のできるようにすることが、ほんとうに野鳥を可愛がることなのです。

野鳥は害虫雑草の防除に役立つ。

鳥類は、私たちの文化生活と経済生活のうえに、私たちの考えつかないほどの大きな働きをしてくれています。

朝から晩まで、休むことなく森や農作物の害虫、雑草を荒らす野ネズミの退治や雑草のたねなどをたくさん食べてくれるのです。

酒は正規の酒屋から

農村では、米や麦が比較的自由に買えるところから、手軽に造られるためか、いまでも密造酒があることは、甚だ残念であります。いうまでもなく、密造酒は不潔なところで原始的な方法で造られるため、人体に有害な不純物が混入されることが多いので、知られないうちに肝臓を痛めてしまふ恐れしいものであります。

自分の米などでお酒をつくることは、もちろん正体のわからないお酒などは、絶対に手をつけないうちに、絶体にはります。

(麻生税務署)



セブンが見失って困ることがよくありますが、金庫の柱に引っかけ、おくと便利です。